

令和2年度 指定管理業務 実績評価シート

部課名 市民生活部市民協働課

施設名	弘前市千年交流センター
施設の設置目的	世代間の交流事業や高齢者に対する生きがいつくりの事業を行い、その保健福祉の向上を図るため。
所在地	弘前市大字原ヶ平5丁目1番地13
指定管理者名	弘前市千年地区町会連合会
指定期間	平成31年4月1日から令和6年3月31日まで
1 事業計画の実施状況	<p>施設の設置目的を理解し、協定書、管理業務基準書及び事業計画書に基づいて、概ね適正な管理運営が実施されている。</p>
2 自主事業の実施状況	<p>令和2年度は新型コロナウイルス感染症防止の観点から自主事業の実施を見送った。</p>
3 市民サービス向上のための取組状況	<p>利用者にアンケート調査を行い、利用者のニーズを把握し、職員会議で話し合いの上対応している。施設外の清掃、花壇、プランターの管理など、環境美化に努めている。 また、玄関への手指消毒用アルコールの設置、検温の実施、利用団体代表者に対する利用者の連絡先把握の声掛け、換気の実施等、新型コロナウイルス感染症対策に努めている。</p>
4 市民ニーズの把握の実施状況	<p>利用者に対して、アンケート調査を実施した。施設の利用頻度、改善内容などを調査した。</p>
5 施設の利用状況（利用者数、稼働率など）	<p>令和2年度の利用許可件数は1,758件、利用者数は18,739人となっており、前年度と比較すると、件数、利用者数ともに減少した。 (参考: 令和元年度 利用許可件数2,221件、利用者数26,669人)</p>
6 指定管理業務の収支状況	<p>施設の管理に支障がないよう経費削減に努めながら、計画的な予算執行に努めている。</p>

7 実地調査の結果

施設内外の維持管理、各種書類の作成・保管の整理、経理の状況等適正に実施されていた。

8 成果指標の達成度

利用件数・・・目標件数 2,286件に対し、利用実績件数が1,738件のため、達成度は76.0%
利用者数・・・目標利用者数26,056人に対し、利用実績者数が18,739人のため、達成度は71.9%

9 評価

(1) 指定管理者の自己評価

評価区分	評価	評価の説明	今後の課題と対応
施設の運営	B	自主事業は行いませんでした。 新型コロナウイルス対策で消毒(貸出器具、ボール等)、換気、密にならないように部屋割りを徹底して行いました。	更なる職員の結束を図り、利用者ニーズの把握に努めサービスの向上を図りたい。
施設の管理	A	利用者の安全確認の見回りは徹底しています。 見回ること危険行為への抑制にもなります。 破損しているところは出来るものに関しては職員で修理しています。(体育室内のドアの破損部)	夜間利用客のたばこポイ捨てが見受けられるので、外回りの巡回をする。
経理の状況	A	経理事務や業務等に係る資料及び発生した使用料は、翌日の払込時まで金庫にて保管を徹底し払込も遅延がありません。	使用料の保管と事務処理にミスが無いようチェック体制を強化する
団体の財務状況	B	毎月の支出状況を確認し、職員間で話し合い必要な消耗品の購入をしています。又利用者からの要望にも耳を傾け必要に応じて購入してまいります。	経費削減を心掛け、効率的な経費の使用に取り組んでいきたい。

(2) 市の指定管理者に対する評価

評価区分	評価	評価の説明	今後の課題と対応
施設の運営	B	アンケート実施により、利用者の意見、要望の把握に努めている。新型コロナ感染症対策のため、検温、手指消毒用アルコールの設置、利用団体代表者に対する利用者の連絡先の把握を呼びかけるなど、適切な対応を実施している。	引き続き新型コロナウイルス感染症対策を実施したうえで、可能な範囲で自主事業の実施について検討していただく。
施設の管理	A	施設内外の点検や安全確認、環境美化や維持管理を徹底しているほか、ドアの破損部を補修するなど、自主的に安全管理の向上を図っている。	今後も、適正な管理に努めていただく。
経理の状況	B	経費削減に努めながら、計画的な予算執行に努めている。	今後も、適正な経理に努めていただく。
団体の財務状況	B	安定した経理的基盤を有している。	今後も、安定した財務状況を維持していただく。

【評価の視点】

評価区分	評価の視点
施設の運営	法令等の遵守、使用許可、市の指定事業、付随業務、自主事業、公平性、職員配置・研修、開館時間・休館日、職員の接遇、利用者ニーズの把握・反映、事業計画の実施状況、業務報告など
施設の管理	利用者の安全対策、施設・設備の維持管理、個人情報の管理、文書等の管理、備品等の管理、緊急時対策、災害対策など
経理の状況	帳票等の整備、経理の区分、収支状況、経費の削減、帳簿等の保管状況など
団体の財務状況	安定的な施設の管理が可能な経理的基盤を有しているか

【評価の基準】

A	協定書・基準書等の内容を超える管理運営が行われたと判断できるもの (適正な管理運営に加えて、更なる取組みや成果があると評価できるもの)
B	協定書・基準書等の内容を概ね適正に実施していると判断できるもの (軽微な改善点はあったが、速やかに改善されているもの)
C	協定書等の内容に対して改善点はあったが、適切な改善策が講じられているもの
D	協定書等の内容に対して不履行があるものや、改善がなされていないものがあるもの

※「団体の財務状況」の評価基準

B	問題がない
C	今後に注意を要する
D	早急な改善を要する